

農業参入法人 各位

農業参入法人「友の会」入会のご案内

近年、国民の食の安心・安全に対する意識や高品質な食品へのニーズの高まり、国の規制緩和の動きなどを受けて、農地のリースにより農業に参入する法人が増加しています。

しかしながら、参入された法人の中には、人材の育成、営農技術の確立や販路の開拓などに腐心されている法人も少なくないと存じます。

このような中で、農業に新たに参入した企業やNPO法人などのネットワークを構築し、相互の情報交換や情報発信等を行う組織として、農業経営基盤強化促進法に基づく特定法人貸付事業（リース特区を含む）により農業に参入した法人等を会員とする「農業参入法人連絡協議会（友の会）」を設立することといたしました。

友の会の活動を通じて、各法人の農業経営の安定・発展を図るとともに、多様な法人の農業への関心を高め、農村地域の活性化に貢献するとともに、農と食を通じた「安心・安全」、「健康」、「環境保全」の追求といった国民のニーズに応えていきたいと考えておりますので、趣旨に賛同される法人の本会への参加をお願いいたしたく、ご案内申し上げます。

なお、入会を希望される場合は、添付の入会申込書に必要事項を記入の上、メール又はFAXで事務局へお申し込み下さい。

平成18年12月
農業参入法人連絡協議会世話人会

入会申込み先

農業参入法人連絡協議会事務局（全国農業会議所内）

住所：東京都港区虎ノ門1-25-5 虎ノ門34MTビル

TEL：03-5251-3904

FAX：03-3507-3081

e-mail：agricorp_net@nca.or.jp

会費

年会費：5千円

ただし、平成18年度については、2,000円。

（入会された法人に対しては、別途納付書をお送りします。）

当面の活動

友の会では、当面、次の活動を行うこととしています。

メールマガジンで、国等の施策や農業・農政のトピックスを提供します。

会員相互の情報交換や意見交換を行います。

企業等の農業参入について国等との意見交換を行います。

会員等が農業経営セミナーを開催する場合に、農業経営アドバイザーを紹介します。

企業等の農業参入の意義や理念などについて情報発信を行います。

19年1月下旬頃に「及び」を兼ねた会合を予定しています。